

I 長幌上水道企業団水道ビジョンの策定にあたって

1 長幌上水道企業団水道ビジョン策定の目的

水道施設は、長幌上水道企業団管内の住民皆様が健康で文化的な生活を送り、管内を訪れる多くの人々が、安心して快適な時間を過ごしてもらうための最も重要なライフラインのひとつであるため、「将来にわたって、安全で安定して使用でき、安心した水道づくり」に継続的に取り組んでいかなければなりません。

現在、国内において水道は多くの地域で利用できるまでに普及しましたが、今後、施設の老朽化や耐震化、人口減少での使用量の減少に伴う料金収入の伸び悩み、地球温暖化をはじめとする環境問題など、次世代へ引き継ぐ持続性のある水道システムを構築するためには様々な課題を抱えています。

長幌上水道企業団の水道も例外ではなく、「安全・安定・安心」な給水の実現、施設の老朽化対策と耐震化、人口減少による有収水量の減少、維持管理費用の削減等、解決しなければならない課題がたくさんあります。

この「長幌上水道企業団水道ビジョン」は、住民皆様のニーズに応えながら信頼性の高い水道を継承していくために、水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価し、目指すべき将来像を描き、それを実現するための方策等を示し、水道に関わる全ての人が一致してこれらの諸課題に取り組むことを目的として策定しました。

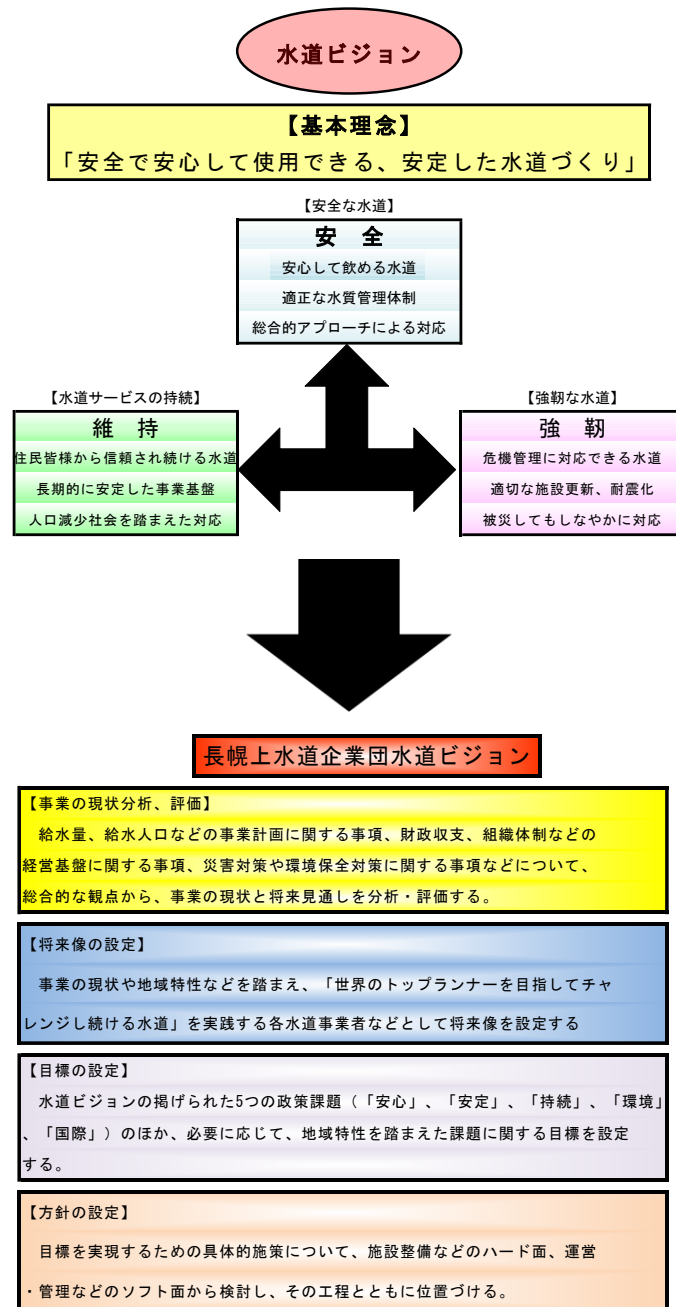
2 計画期間と見直し

「長幌上水道企業団水道ビジョン」は、令和2年度に作成したものを新たに見直し令和5年から令和14年までの10年間を計画目標とし、長幌上水道企業団の水道が目指す将来像を達成するための各種政策を計画します。

本計画は、関連法規の改正や社会情勢の変化などによって計画見直しの必要が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

3 「水道ビジョン」とは

「水道ビジョン」とは、水道事業に携わる人たちが共通の目標をもって、互いに役割を分担しながら、連携してその実現に取り組むことが出来るように道筋を示すもので、長幌上水道企業団の水道事業の現状と将来見通しを分析・評価し、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策などを示すため「水道ビジョン」を策定します。



水道の理想像 （出典：厚生労働省）

Ⅱ 長幌上水道企業団の概況と水道事業のあらまし

1 長幌上水道企業団、構成町の概況

長沼町、南幌町は北海道空知地方の南西側、石狩平野の東部に位置しており、東側には栗山町、由仁町をはさんで炭鉱で知られた夕張市、西側は北海道最大の人口を有する石狩地方に接しており豊かな自然に囲まれ恵まれた環境にあります。

長沼町は明治20年5月に2戸が入植したのが始まりで、明治40年に1級町村制を執行し昭和27年には町制を執行するに至りました。

現在の総面積は168.52km²であり、そのうち約91km²は水田として利用されている稲作地帯であり、近年では玉葱、アスパラガス、ブロッコリーなど野菜栽培、リンゴなど果樹栽培や酪農も盛んで羊肉によるジンギスカンは長沼町並びに南幌町の特産品として有名であります。

また、周囲に連なる馬追丘陵には、牧場、スキー場が存在し遊歩道、展望台なども整備され、自然と親しむ場が多く設けられており、温泉が発掘されたことで町営の温泉旅館を中心に、公園やキャンプ場、パークゴルフ場といった娯楽施設、物産館や道の駅などの観光施設が整備され多くの利用者でにぎわいを見せています。

南幌町は明治26年に宮城県から77戸250人あまりの入植を契機に本格的な開拓がはじまり、明治42年に2級村制を執行し昭和37年には町制が執行され南幌（みなみほろ）町と改名、昭和43年に「なんぼろ」と改名しました。

総面積は81.36km²であり、そのうち52.13km²は水田として利用されており、キャベツ、長ネギなどの野菜栽培も盛んにおこなわれております。

また、北海道総合開発の一環として幌向原野1,930haの開発が進められ、昭和49年には町全体が都市計画区域の指定を受け札幌市、江別市、千歳市、苫小牧市などの都市へ車で1時間以内である地の利を活かし、工業団地や北海道住宅供給公社による大規模住宅団地の造成が盛んに進められております。

南幌町においても温泉が発掘され、温泉、パークゴルフ場などの娯楽施設に近郊都市から多くの利用者が訪れています。

長沼町、南幌町ともに札幌市、北広島市、千歳市などの道央経済圏と隣接している地理的好条件を有し、苫小牧港と石狩港を結ぶ道央圏連絡道路の一部運用開始などから、今後も発展していくことが期待されております。



2 長幌上水道企業団水道事業の概況

長沼町の水道事業は、昭和27年度に馬追運河において水利権0.0073 m^3 /秒（630 m^3 /日）の許可を受け、計画給水人口2,100人、計画1日最大給水量630 m^3 /日として簡易水道を創設したことに始まり、南幌町は昭和29年12月に3号沼において水利権0.00208 m^3 /秒（180 m^3 /日）で許可を受け、計画給水人口1,200人、計画最大給水量180 m^3 /日として簡易水道を創設したことに始まります。

その後、長沼町では人口増加により、給水量が施設能力を超え、さらに老朽化等により、町全域を対象とする水道事業設置の要望が高まり、昭和41年度を目標に新たな水道事業の策定に着手しました。

一方、南幌町においても同様の理由から新設事業の策定を進めておりました。

その結果、長沼町は予定より1年早い昭和40年12月28日に計画給水人口18,000人、計画1日最大給水量3,600 m^3 /日で上水道の新設許可を得るに至り、その水源は石狩川水系夕張川に求められ、昭和41年10月に水利権0.046 m^3 /秒（3,970 m^3 /日）で許可を受けました。

しかしながら、隣接するほぼ同一条件下の事業が別々に水道事業を新設することに鑑み、長沼町、南幌町にて協議を重ねた結果、共同で水道事業を新設することにより事業費の削減、施設の効率的な運営など有益であるとの結論に達し、計画給水人口27,000人、計画1日最大給水量5,400 m^3 /日として昭和42年3月31日付けで厚生労働省の認可を受けるに至り、法律改正にて、昭和43年4月に「長幌上水道企業団」と名称変更することとなりました。

さらに、昭和49年に、南幌町において北海道住宅供給公社による計画戸数3,600戸、計画給水人口13,000の住宅団地造成計画が実施されることとなり、それに伴い計画給水人口並びに計画給水量の調査・検討を行った結果、第1浄水場の施設能力及び夕張川における許可水利権水量のみでは、計画水量への対応が不可能であることが判明しました。

そこで、第2浄水場を新設する計画として、水源を石狩川水系千歳川に求め、計画給水人口40,000人、計画1日最大給水量10,860 m^3 /日として昭和51年6月24日付けで第1期拡張事業許可を受け、昭和53年11月30日付けで水利権0.082 m^3 /秒（7,040 m^3 /日）を獲得しました。

さらに、長幌上水道企業団では、増加する水需要に対応するため、平成23年に計画給水人口28,100人（長沼町13,759人、南幌町14,392人）、計画給水量12,100 m^3 /日（長沼町5,900 m^3 /日、南幌町6,200 m^3 /日）とした計画を立て、石狩東部広域水道用水供給事業に参画し、受水（3,000 m^3 /日）を平成16年度に開始することで、需要者の要求を事のできる安定供給体制の確立を目指し、平成11年8月30日に変更認可を受けました。

また、創設時より稼働している第1浄水場は経年により老朽化しており、水源の表流水は鉄、マンガン、有機物などを含み、豪雨などにより突発的に濁度2,000度を超え、代掻き時期にはアンモニアが急激に上昇する不安定な水源でもあり、建設から30数年経過して機能も低下しているため、平成14年4月18日付で変更認可を受け平成14年10月浄水場更新に着手、平成19年2月に通水が完了しています。

第2浄水場においても、建設から40数年が経過して施設も老朽化しており、平成26年9月には上流域の局所的な大雨により、浄水処理が可能な河川濁度を超えた濁水により、ろ過濁度が0.1度を超える事態となり取水・浄水処理を停止しました。このようなことから降雨時の濁度上昇、クリプトスポリジウムに対して高い除去性能を有する膜ろ過設備の導入により安全な浄水の供給、さらには施設の耐震化を目的として浄水場の更新を計画しました。

また、給水人口の減少、節水機器の普及等により日最大給水量が計画値の1日最大給水量を下回っており、将来的に人口減少も予測されるため浄水場の規模を縮小した施設で、平成30年3月23日付で変更認可を受け、令和元年6月に工事着手、令和4年3月に通水を完了しています。

全国的に水需要が低迷する中、当企業団においても給水収益の減少がみられる一方で、今後水道施設の老朽化による施設の更新時期を迎えております。

さらに気候変動による集中豪雨の対応など、水道事業の経営環境も厳しくなることと予測される状況の中で、水道事業は効果的な経営が求められています。

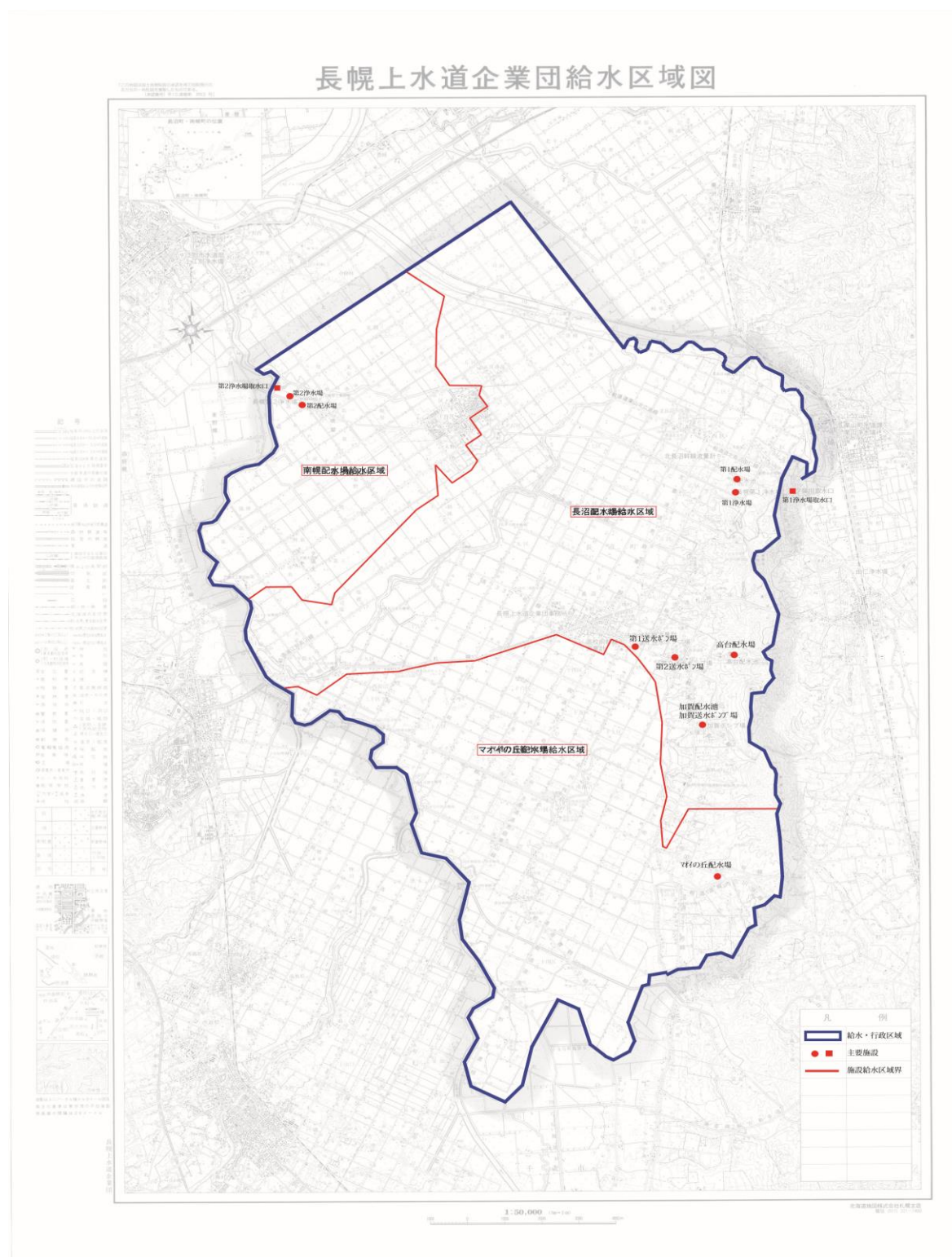
水道事業概要

名 称	認 可 年 月 日	認 可 番 号	起 工 年 月	竣 工 年 月	給水開始 年 月	目 標 年 次	給 水 人 口	1 人 1 日 最大給水量	1 日 最 大 給 水 量	内 容
創 設	S42. 3. 31	厚生省環 第383号	S42. 4	S44. 4	S44. 4	S54	人 27,000	リットル 200	m ³ /日 5,400	
創 設 (変 更)	S43. 3. 30	厚生省環 第329号	S43. 4	S44. 4	S44. 4	S54	27,000	200	5,400	第1浄水場水処理 工程の変更
第 1 期 拡 張	S51. 6. 24	厚生省環 第396号	S51. 4	S59. 3	S52. 11	S54	40,000	272	10,860	第2浄水場新設
第 1 期 拡 張 (変 更)	S52. 2. 2	衛施 第11号	S51. 4	S59. 3	S52. 11	S60	40,000	272	10,860	第2浄水場水処理 工程の変更
第 2 期 拡 張	H11. 8. 30	環保 第2-8号	H11. 9	H24. 3	H11. 9	H23	28,100	430	12,100	用水受水による変 更
第 2 期 1 次 変 更	H14. 4. 18	環保 第2-6号	H11. 9	H24. 3	H11. 9	H23	28,100	430	12,100	第1浄水場更新に よる変更
第 2 期 2 次 変 更	H30. 3. 23	環境 第2414 号	H30. 4	R4. 3	R4. 3	R9	17,900	609	10,900	第2浄水場更新に よる変更

3 給水区域・配水系統及び主な水道施設

当企業団の給水区域は、下記の図に示すとおり長沼・南幌町全域であり第1浄水場給水区域、第2浄水場給水区域、マオイの丘配水場給水区域の3地区に分かれております。第1浄水場給水区域、第2浄水場給水区域は、各浄水場で処理された浄水を配水しており、マオイの丘配水場給水区域は広域水道（石狩東部広域水道企業団）からの供給水のみを配水しております。

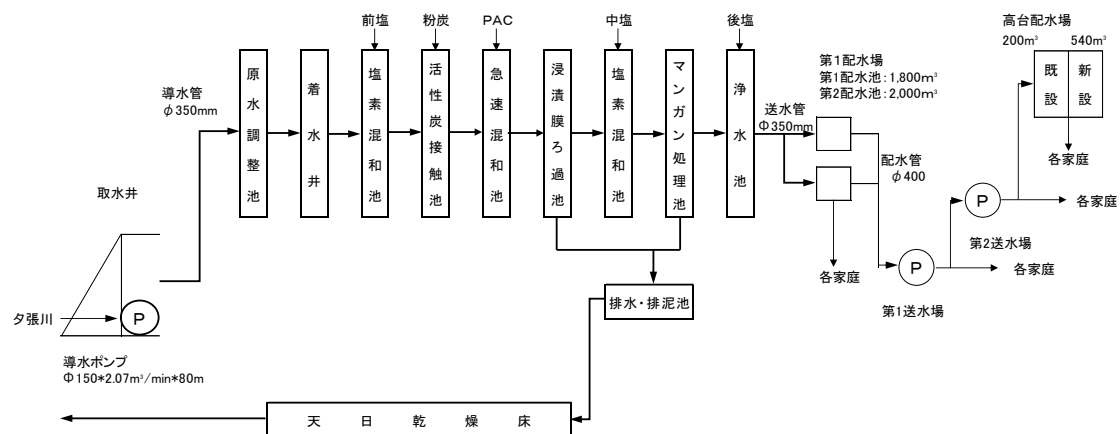
水道施設位置図



4 各施設フロー図

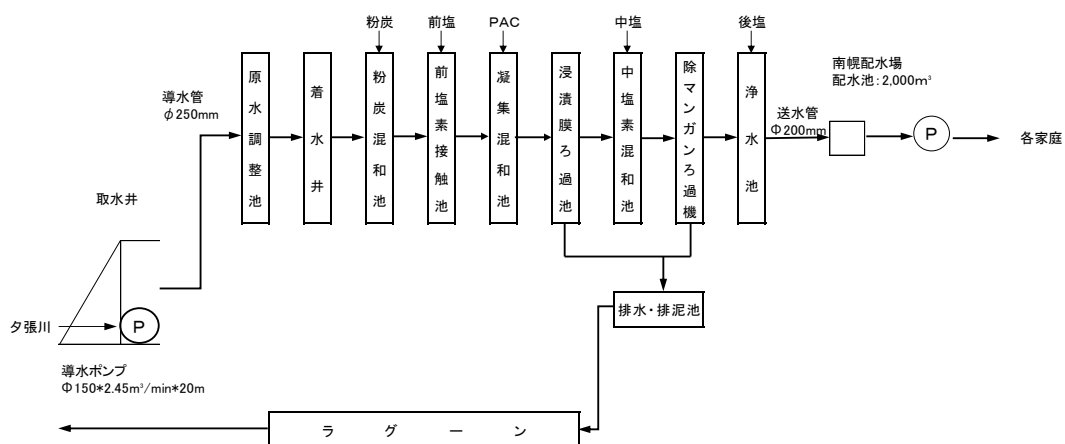
第 1 浄水場 フロ ー 図

処理水量: 5,960m³/日 浄水量: 5,400m³/日

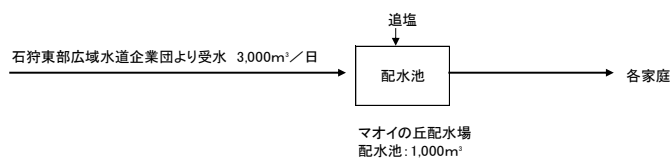


第 2 浄水場 フロ ー 図

処理水量: 3,000m³/日 浄水量: 2,500m³/日



マオイの丘配水場 フロ ー 図



Ⅲ 水道事業の現状

1 給水人口及び水需要

① 給水人口

長幌上水道企業団の水道普及率は2022年度(令和4年度末)時点で97.7%であり、ほぼ全町民に上水道が普及されています。過去10年間の人口の推移を見ると、年々減少傾向にあり、これは全国的に少子高齢化による人口減少が問題になる中で、当企業団においても同様の影響が顕著に現れています。



人口実績値										(単位: 人、%)
項 目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
区域内人口	19,822	19,490	19,171	18,892	18,602	18,333	18,040	17,858	17,647	17,707
給水人口	19,364	19,038	18,726	18,452	18,168	17,904	17,619	17,442	17,237	17,303
長 沼 町	11,150	10,991	10,839	10,719	10,543	10,370	10,157	10,028	9,873	9,695
南 幌 町	8,214	8,047	7,887	7,733	7,625	7,534	7,462	7,414	7,364	7,608
普及率	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7

② 給水量

給水量は横ばいもしくは、減少傾向で推移しておりますが、各家庭の節水機器の普及や節水意識の向上により、給水量は減少していったと考えられます。

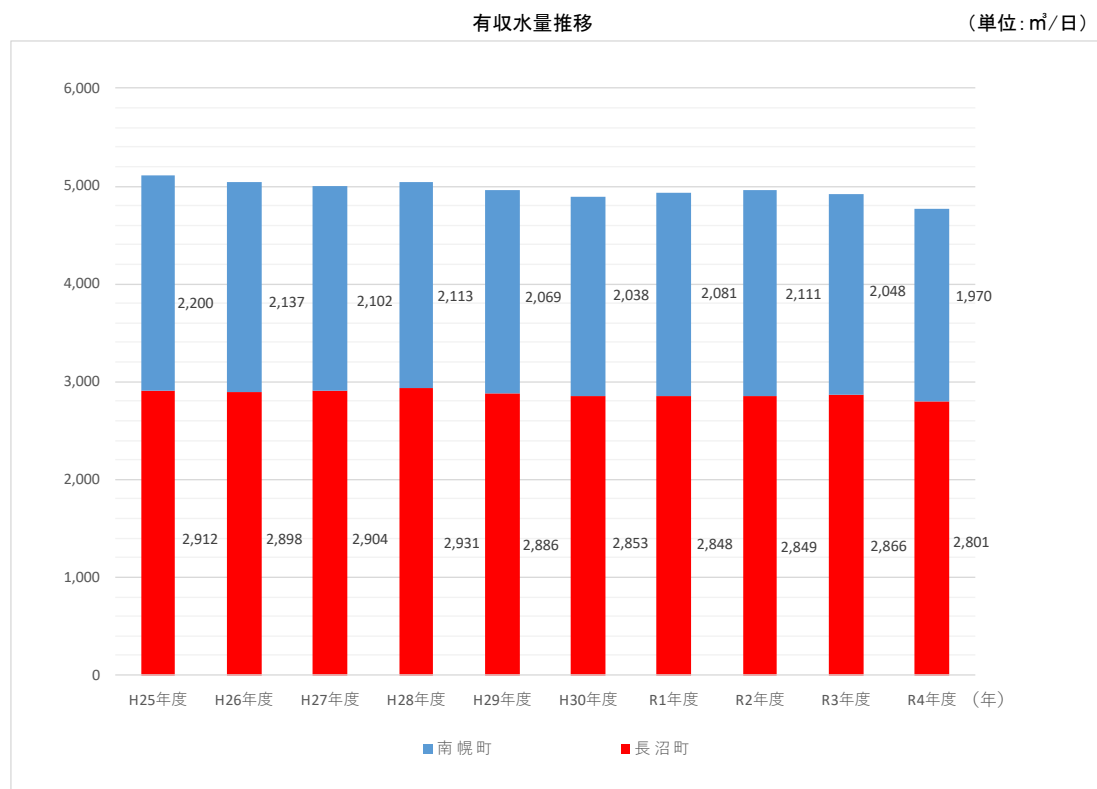


給水量実績値 (単位: m³/日)

項 目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
1日最大給水量	7,047	6,607	6,711	6,774	6,786	6,854	6,837	6,639	6,620	6,635
1日平均給水量	5,986	5,863	5,893	5,892	5,840	5,762	5,794	5,830	5,741	5,723

③ 有収水量

有収水量は横ばいもしくは、減少傾向で推移しています。有収水量の大半は一般的な生活水量であり、今後の人口減少に伴い、有収水量も減少していくことが想定されます。有収水量が減少すると水道事業の料金収入も減少するため、今後の施設の維持管理や耐震化等を計画的に行う為の事業に影響を与えることが懸念されております。



有収水量実績値 (単位: m³/日)

項 目	H25年度 2013	H26年度 2014	H27年度 2015	H28年度 2016	H29年度 2017	H30年度 2018	R1年度 2019	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022
有収水量	5,112	5,035	5,006	5,044	4,955	4,891	4,929	4,960	4,914	4,771
長 沼 町	2,912	2,898	2,904	2,931	2,886	2,853	2,848	2,849	2,866	2,801
南 幌 町	2,200	2,137	2,102	2,113	2,069	2,038	2,081	2,111	2,048	1,970

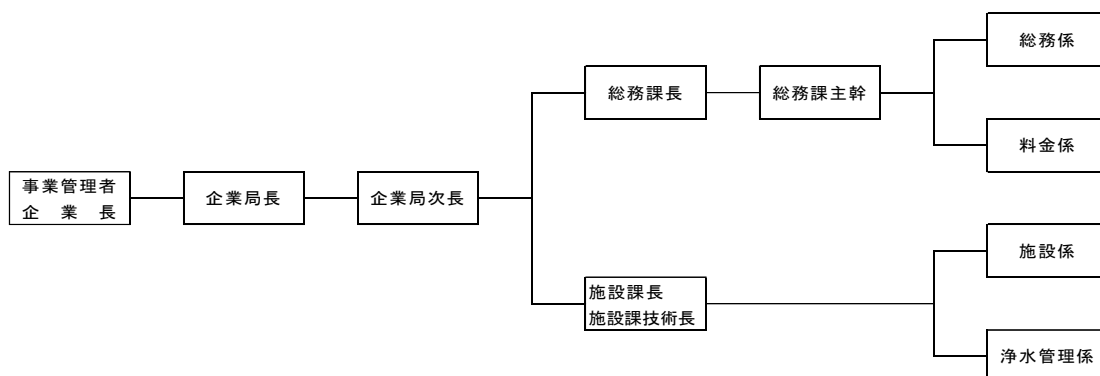
2 経営の状況

① 組織体制

長幌上水道企業団の組織体制は次の通りです。職員定数は19人ですが、職員の削減に取り組み、現在は17人となっています。

この人員で各事業庶務・窓口・料金業務・施設維持管理・工務関係などの業務を行っており、近年、業務の複雑化・高度化に伴い職員一人が負担する業務量が年々増えている状況です。

組織図



② 料金体系

長幌上水道企業団の水道料金は口径別料金体系をとっており、基本料金、超過料金の2部料金制としています。検針業務は1ヶ月毎に検針し水道使用料金を徴収しております。

現在の水道料金は、以下のとおりです。

		水道料金表（税別）					（金額：1か月あたり）	
口 径	基 本 料 金		超 過 料 金					
	家 事 用	家事用以外	8㎡まで	9㎡～16㎡	17㎡～30㎡	31㎡～50㎡	51㎡～300㎡	301㎡以上
φ 1 3	1,700円	2,830円	0円	190円	200円	209円	228円	266円
φ 2 0		3,220円						
φ 2 5		3,620円						
φ 4 0		6,050円	0円					
φ 5 0		10,630円	0円					
φ 7 5		18,050円	0円					
φ 1 0 0		22,690円	0円					

水道料金の計算例

料金の計算方法は基本料金+超過料金 ※算出された合計金額に消費税(10%)が加算されます。

Aさん(家事用)25m³使用の場合	
基本料金	1,700円(8m³ 基本水量)
超過料金	1,520円(8m³×190円) 1,800円(9m³×200円)
計	5,020円

B飲食店さん(家事以外、φ13)12m³使用の場合	
基本料金	2,830円(8m³ 基本水量)
超過料金	760円(4m³×190円)
計	3,590円

工場等(家事以外、φ50)1,000m³使用の場合	
基本料金	10,630円(30m³ 基本水量)
超過料金	4,180円(20m³×209円) 57,000円(250m³×228円) 186,200円(700m³×266円)
計	258,010円

C飲食店さん(家事以外、φ20)20m³使用の場合	
基本料金	3,220円(8m³ 基本水量)
超過料金	1,520円(8m³×190円) 800円(4m³×200円)
計	5,540円

(令和6年3月現在)

③ 収支状況

水道事業では、使用者に水を提供し、その対価として使用料金を徴収する一連の営業活動を表す「収益的収支」と、管路・設備等の資産取得に関する一連の投資活動を表す「資本的収支」に分けて、予算及び決算を取りまとめています。

次に、直近5ヶ年の事業収支の推移を示します。

○ 収益的収支

直近5ヶ年の収益的収支の推移は以下のとおりです。

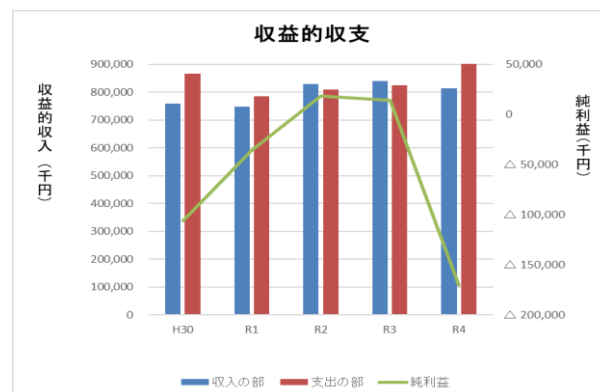
給水人口の減少に伴い給水収益が減少傾向にある中で、維持管理費が増加する傾向が予想されます。浄水場で使用する電気・薬品・水質検査費用等の単価上昇に加え、浄水場の機器修繕や水道管路の修繕等により維持管理費が上昇しております。

今後も老朽化施設の更新が必要であるため、純損失が継続して発生する懸念があるため、令和2年4月からの水道料金の見直しを住民皆様をお願いしたところです。

収益的収支

(単位：千円)

		H30	R1	R2	R3	R4
1 日 平 均 有 収 水 量 (m3／		4, 891	4, 929	4, 960	4, 914	4, 771
給 水 人 口 (人)		17, 904	17, 619	17, 442	17, 237	17, 303
収 入 の 部	給水収益 (料金収入)	370, 996	375, 165	423, 503	427, 098	416, 966
	受 託 工 事 収 益	5, 385	5, 976	7, 369	7, 409	15, 026
	その他営業収入	146, 795	157, 384	192, 245	175, 640	172, 297
	他 会 計 補 助 金	54, 370	50, 759	43, 841	42, 980	36, 942
	長期前受金戻入	177, 573	157, 231	157, 246	165, 854	171, 124
	そ の 他	4, 050	1, 780	3, 900	20, 091	1, 394
	計	759, 169	748, 295	828, 104	839, 072	813, 749
支 出 の 部	人 件 費	103, 852	74, 168	86, 235	87, 653	82, 365
	維 持 管 理 費	394, 253	357, 035	362, 389	377, 871	471, 082
	減 価 償 却 費	296, 625	295, 461	302, 002	302, 354	373, 682
	支 払 利 息	46, 806	43, 890	41, 164	39, 230	41, 080
	そ の 他 経 費	23, 694	13, 830	17, 968	17, 650	15, 909
	計	865, 230	784, 384	809, 758	824, 758	984, 118
純 利 益		△ 106, 061	△ 36, 089	18, 346	14, 314	△ 170, 369



○ 資本的収支

直近5ヶ年の資本的収支の推移は以下のとおりです。

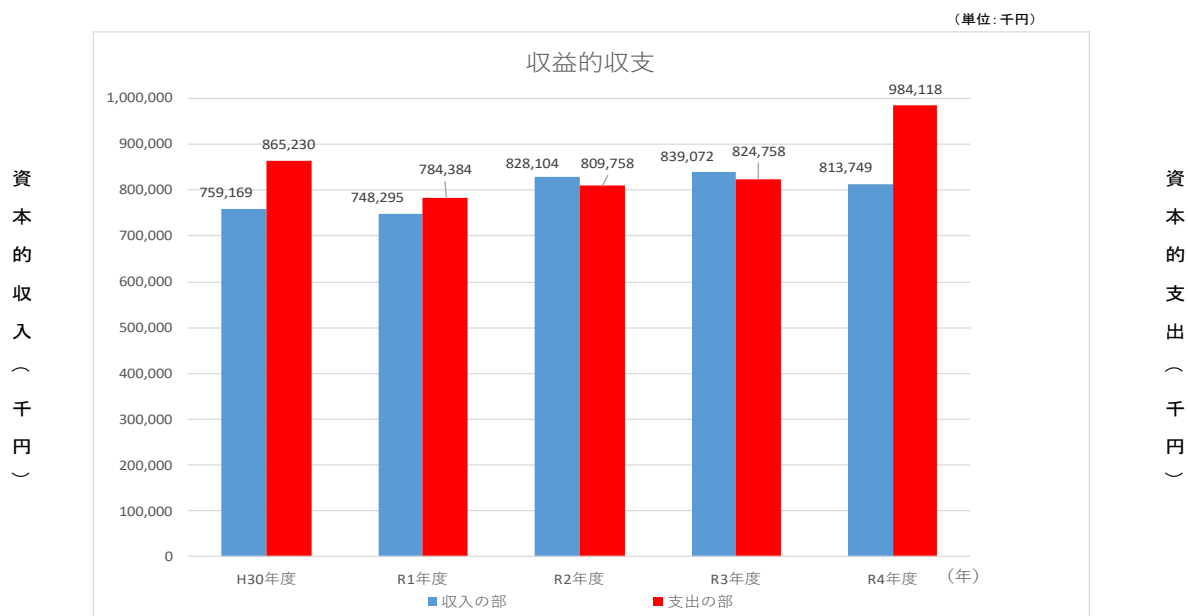
これまで行ってきた事業により、企業債償還金が増加傾向にあります。

なお、資本的収支の不足額に対しては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

資本的収支

(単位：千円)

		H30	R1	R2	R3	R4
収入の部	企業債	31,200	153,700	319,600	859,300	74,100
	出資金	115,995	244,507	422,321	871,369	106,693
	国庫補助金	18,333	94,074	198,822	514,710	0
	工事負担金	55,201	40,133	112,773	30,020	96,984
	その他	229,910	60,000	120,000	260,000	90,000
	計	450,639	592,414	1,173,516	2,535,399	367,777
支出の部	建設改良費	190,637	554,338	1,095,350	2,371,410	383,330
	企業債償還金	127,792	131,197	145,333	152,436	155,718
	長期借入金償還金	1,242	1,270	1,298	1,671	1,701
	その他	260,000	600,001	120,001	200,001	90,001
	計	579,671	746,806	1,361,982	2,725,518	630,750
資本的収支不足額		△ 129,032	△ 154,392	△ 188,466	△ 190,119	△ 262,973



3 施設の状況

① 取水施設

長幌上水道企業団は表流水を水源としており、第1浄水場は石狩川水系タ張川の左岸からと第2浄水場は石狩川水系千歳川の右岸より取水をしており、各取水施設の経過年数は以下のとおりです。

取水施設状況

配水系	水源名	水源種別 (構造)	形状・規格	設置 年度	経過 年度	改良 年度
第1浄水場系	石狩川水系タ張川	河川表流水	鉄筋コンクリート構造 $\phi 150 \times 2.070 \text{ m}^3 / \text{min} \times 7.8 \text{ m} \times 5.5 \text{ Kw}$	S 4 2	5 3 年	H 1 8
第2浄水場系	石狩川水系千歳川	河川表流水	鉄筋コンクリート構造 $\phi 150 \times 2.445 \text{ m}^3 / \text{min} \times 2.0 \text{ m} \times 1.5 \text{ Kw}$	S 5 1	4 6 年	S 6 3

② 浄水施設

長幌上水道企業団の浄水場は第1浄水場と第2浄水場の2箇所あり、ともに膜浸漬処理方式により、安全・安心な浄水を供給しています。

浄水施設の経過年数は、以下のとおりです。

企業団の有する浄水施設は計画的に更新に努め、第1浄水場は平成14年度から平成19年度にかけて更新を行っており、第2浄水場は令和元年度から令和3年度にかけて更新を行いました。

浄水場施設状況

配水系	施設名	浄水方式	設置 年度	経過 年度	改良 年度	耐震性
第1浄水場系	第1浄水場	PAC注入+膜浸漬方式+マンガン接触池+塩素注入	H 1 9	1 3 年	H 1 9	有
第2浄水場系	第2浄水場	PAC注入+膜浸漬方式+マンガンろ過機+塩素注入	R 3	1 年	R 3	有

③ 配水施設

配水施設の経過年数は以下のとおりです。

長幌上水道企業団の有する配水施設は計画的に更新を行っておりますが、一部の施設については耐震強度が未完の状況にあります。

配水施設状況

配 水 系	施 設 名	構 造 形 式	設 置 年 度	経 過 年 数	改 良 年 度	耐震性
第 1 配水場系	第 1 配水池	R C 構造	S 43	52年	S 43	無
	第 2 配水池	P C 構造	H 8	24年	H 8	有
	第 1 送水ポンプ場	R C 構造	S 63	32年	S 63	無
	第 2 送水ポンプ場	R C 構造	H 11	22年	H 11	有
第 2 配水場系	配水池	P C 構造	H 3	29年	H 3	有
高台配水場系	第 1 配水池	R C 構造	S 48	47年	S 48	無
	第 2 配水池	R C 構造	H 16	16年	H 16	有
	加賀配水池ポンプ場	S U S 構造	H 18	14年	H 18	有
マオイの丘配水場系	配水池	R C 構造	H 26	5年	H 26	有

④ 管 路

長幌上水道企業団が有する管路は総延長が約421.8kmあり、そのうち19.5km（K形耐震適合地番管路含む）、約4.6%が耐震管となっており、平成24年度から布設している水道管路は、L2対応管（地震時に被害が出にくい管）で布設を行なっております。

また、現在布設されている配水管のうち、約48.4%が耐震性の低い塩化ビニル管が埋設されており、老朽化や災害時の漏水の懸念があるため、今後は計画的に更新を行っていく必要があります。

管路耐震管状況

(単位：m)			
種 別	管 種	延 長	割 合
導 水 管	耐震 ダクタイル鋳鉄管	3,090.4	94.6%
	非耐震 ダクタイル鋳鉄管	176.2	5.4%
	合 計	3,266.6	
送 水 管	耐震 ダクタイル鋳鉄管	1,006.3	100.0%
	非耐震 ダクタイル鋳鉄管	0.0	0.0%
	合 計	1,006.3	
配 水 管	耐震 ダクタイル鋳鉄管	6,783.8	1.6%
	非耐震 ダクタイル鋳鉄管	60,808.3	14.5%
	耐震 配水ポリエチレン管	8,665.2	2.1%
	非耐震 塩ビ管	202,029.4	48.4%
	非耐震 ポリエチレン管	136,825.0	32.8%
	非耐震 その他の管	2,444.9	0.6%
	合 計	417,556.6	
総 計	耐 震 管	19,545.7	4.6%
	非 耐 震 管	402,283.8	95.4%
	合 計	421,829.5	

4 水質の状況

① 原水水質状況

住民皆様に供給する水道水は、厚生労働省の水質基準に関する省令により定められており、水質基準を超過する項目については適切な浄水処理を行う必要があります。

長幌上水道企業団が取水している夕張川(第1浄水場)、千歳川(第2浄水場)の平成30年度から令和4年度までの原水水質項目最大値を抽出して次のとおり示します。

原水水質データ

項 目 名	浄 水 基 準 値	最 大 値	
		第1浄水場	第2浄水場
1 一般細菌	100個/ml以下	7500	46000
2 大腸菌	検出されないこと	13000	790
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001	0.001
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	0.002
8 六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.006	0.058
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.86	3.67
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.08	0.13
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.07	0.18
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001
20 ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001
21 塩素酸	0.6mg/l以下	—	—
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	—	—
23 クロロホルム	0.06mg/l以下	—	—
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	—	—
25 ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	—	—
26 臭素酸	0.01mg/l以下	—	—
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	—	—
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	—	—
29 ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	—	—
30 ブromホルム	0.09mg/l以下	—	—
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	—	—
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01	0.02
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.72	0.46
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.66	2.1
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.01	<0.01
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	9.4	15.3
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.13	0.18
38 塩化物イオン	200mg/l以下	8.9	15.6
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	45.3	74.9
40 蒸発残留物	500mg/l以下	152	220
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000002	0.000006
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000004	0.000002
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002
45 フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	5.8	7.9
47 pH値	5.8以上～8.6以下	7.76	7.44
48 味	異常でないこと	—	—
49 臭気	異常でないこと	土臭	土臭
50 色度	5度以下	26	48
51 濁度	2度以下	61	38
		—	—

② 浄水水質状況

長幌上水道企業団の浄水水質検査は、各給水区域の公共機関でも蛇口で採水し、検査機関で検査を実施しております。

浄水を行っている第1浄水場、第2浄水場と受水しているマオイの丘配水場の平成30年度から令和4年度までの水質項目最大値を抽出して次のとおり示します。

浄水水質データ

項 目 名	浄 水 基 準 値	最 大 値		
		第1浄水場	第2浄水場	マオイの丘
1 一般細菌	100個/ml以下	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.25	0.89	0.79
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.08	0.11	0.14
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.06	0.17	0.29
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
20 ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
21 塩素酸	0.6mg/l以下	<0.04	0.39	0.08
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002
23 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.016	0.036	0.029
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.007	0.017	<0.003
25 ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	0.003	0.004
26 臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.022	0.052	0.044
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.018	0.025	0.021
29 ブromクロロメタン	0.03mg/l以下	0.006	0.013	0.012
30 ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.1	0.04	0.02
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.01	0.01	0.01
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	10.5	20.6	20.6
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001
38 塩化物イオン	200mg/l以下	10.3	26.9	26.9
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	45.2	52.4	54.1
40 蒸発残留物	500mg/l以下	92	140	130
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02
42 ジェオミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	0.000001	0.000001
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000002	0.000002	0.000002
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002
45 フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	1.2	1.6	1.3
47 pH値	5.8以上～8.6以下	7.82	7.5	7.25
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5度以下	<1	<1	<1
51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素	1.0mg/l中	0.6	0.65	0.5

長幌上水道企業団の保有する3箇所の水源においては、全ての水質基準項目に適合しております。

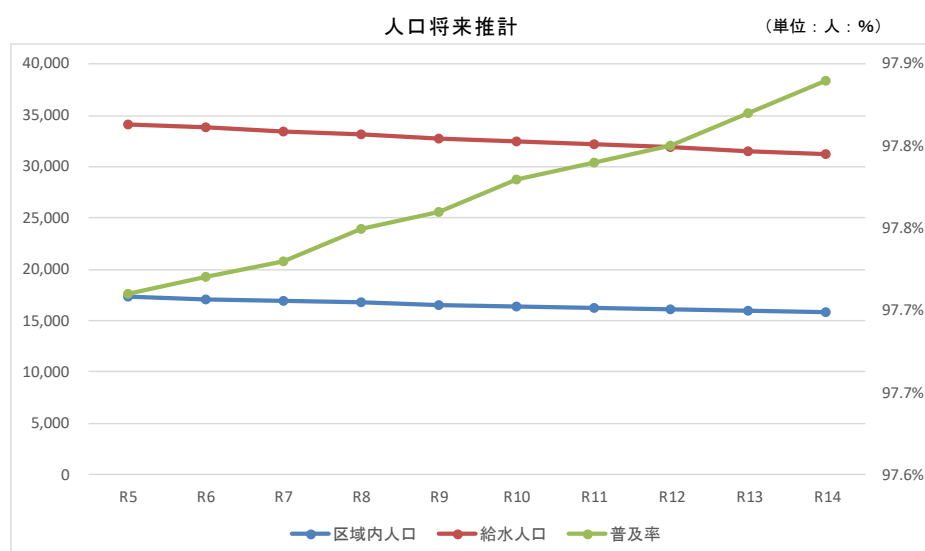
IV 将来の事業環境

1 外部環境

① 給水人口の見通し

長幌上水道企業団の将来の人口を想定いたしました。

現在人口減少の^{すうせい}趨勢から推計すると、計画目標年度には給水人口は約 15,400 人程度となり、将来 10 年間の区域内人口、給水人口推移は図のようになる見込みです。

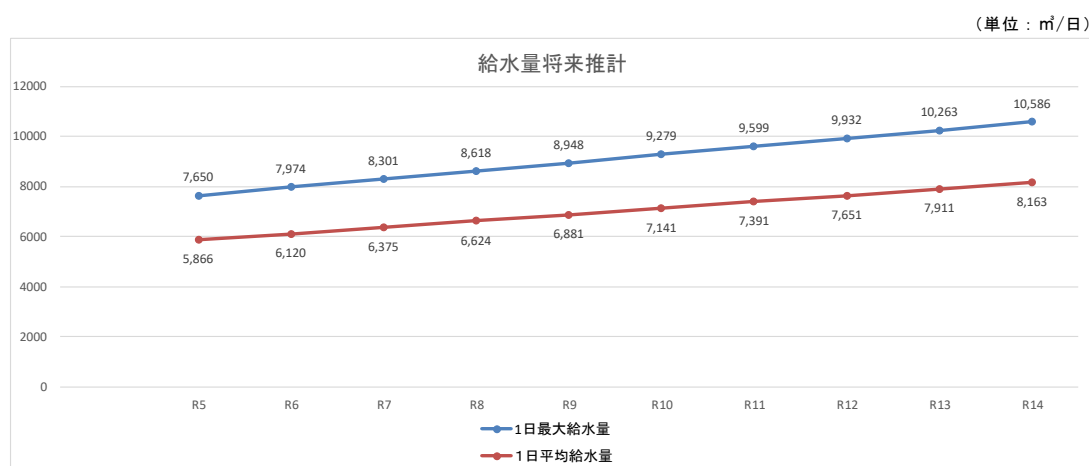


人口将来推計値 (単位：人：%)										
項 目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
区 域 内 人 口	17,271	17,089	16,913	16,742	16,577	16,415	16,259	16,105	15,954	15,808
給 水 人 口	16,875	16,699	16,529	16,365	16,206	16,050	15,898	15,751	15,606	15,466
長 沼 町	9,579	9,427	9,276	9,128	8,981	8,836	8,692	8,551	8,412	8,276
南 幌 町	7,286	7,272	7,253	7,237	7,225	7,214	7,206	7,200	7,194	7,190
普 及 率	97.7%	97.7%	97.7%	97.8%	97.8%	97.8%	97.8%	97.8%	97.8%	97.8%

② 給水量の見通し

長幌上水道企業団の給水量の見通しは、給水人口の減少により減少傾向で推移しておりますが、今後南幌町の工業団地の使用見込量を含み増加傾向で推計しております。

計画目標年度には、一日最大給水量は約10,900 m^3 /日、一日平均給水量は約8,200 m^3 /日となる見込みであり、次の図に将来10ヵ年の一日平均給水量を示します。



給水量将来推計値

(単位: m^3 /日)

項 目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
1 日 最 大 給 水 量		7,650	7,974	8,301	8,618	8,948	9,279	9,599	9,932	10,263	10,586
内 訳	長 沼 町	4,564	4,690	4,818	4,941	5,069	5,199	5,322	5,453	5,583	5,709
	南 幌 町	3,086	3,284	3,483	3,677	3,879	4,080	4,277	4,479	4,680	4,877
1 日 平 均 給 水 量		5,866	6,120	6,375	6,624	6,881	7,141	7,391	7,651	7,911	8,163
内 訳	長 沼 町	3,364	3,457	3,551	3,642	3,736	3,832	3,923	4,019	4,115	4,208
	南 幌 町	2,502	2,664	2,825	2,982	3,146	3,309	3,468	3,633	3,796	3,956

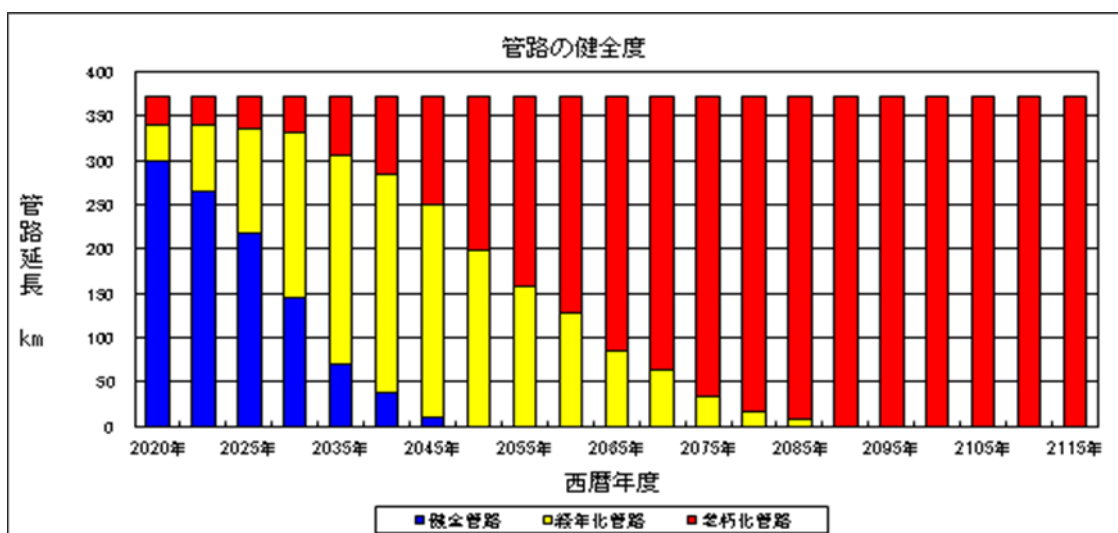
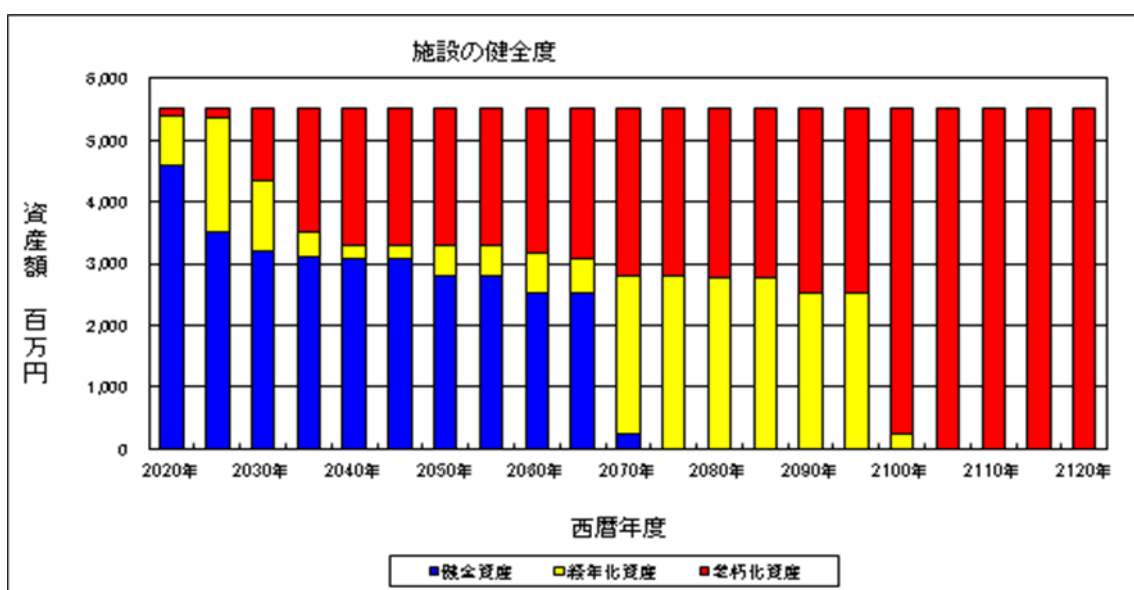
2 内部環境

① 施設の老朽化

長幌上水道企業団が保有する水道施設の資産の構成は「土木建築施設」、「管路施設」、「機械電気設備」に分類され、それぞれに法定耐用年数が設定されています。

各資産の法定耐用年数は、土木建築施設 60 年、管路施設 40 年、機械電気設備 15 年です。

法定耐用年数の 1.5 倍の年数を超過した資産を老朽化資産とし、以下に老朽化状況を示します。



管路については、2030年には経年化・老朽化資産が半分以上を占めることとなります。

② 更新需要の見直し

ア 事業費の算出

今後、水道施設を法定耐用年数で更新していく場合、今後１００年間で必要な更新費用は施設２２０億円、管路５４７億円、総額７６７億円程度と試算しております。

法定耐用年数は、企業会計における減価償却を行う期間を示したものであり、法定耐用年を経過した施設が直ちに使用できなくなることはないことから、更新費用の平準化をするための実使用年（更新基準）を独自に定め、施設更新計画に基づき計画的に実施します。

施 設

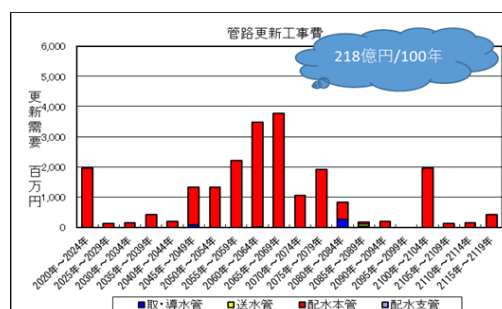
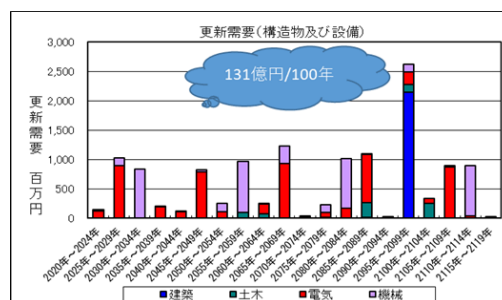
水処理に必要な施設及び設備	法定耐用年数の１．５０倍
上記以外の施設及び設備	法定耐用年数の２．００倍

管 路

重要給水管路	法定耐用年数の１．００倍
非耐震管の内ＴＳ継手	法定耐用年数の１．２５倍
非耐震管の内（上記以外）	法定耐用年数の１．５０倍
耐震管（レベル１地震動対応）	法定耐用年数の１．７５倍
耐震管（レベル２地震動対応及びＨＰＰＥ）	法定耐用年数の２．００倍

上記の更新基準で更新した場合は、１００年間で施設１３１億円、管路２１８億円、総額３４９億円と試算しております。

更新基準により更新した場合の事業費

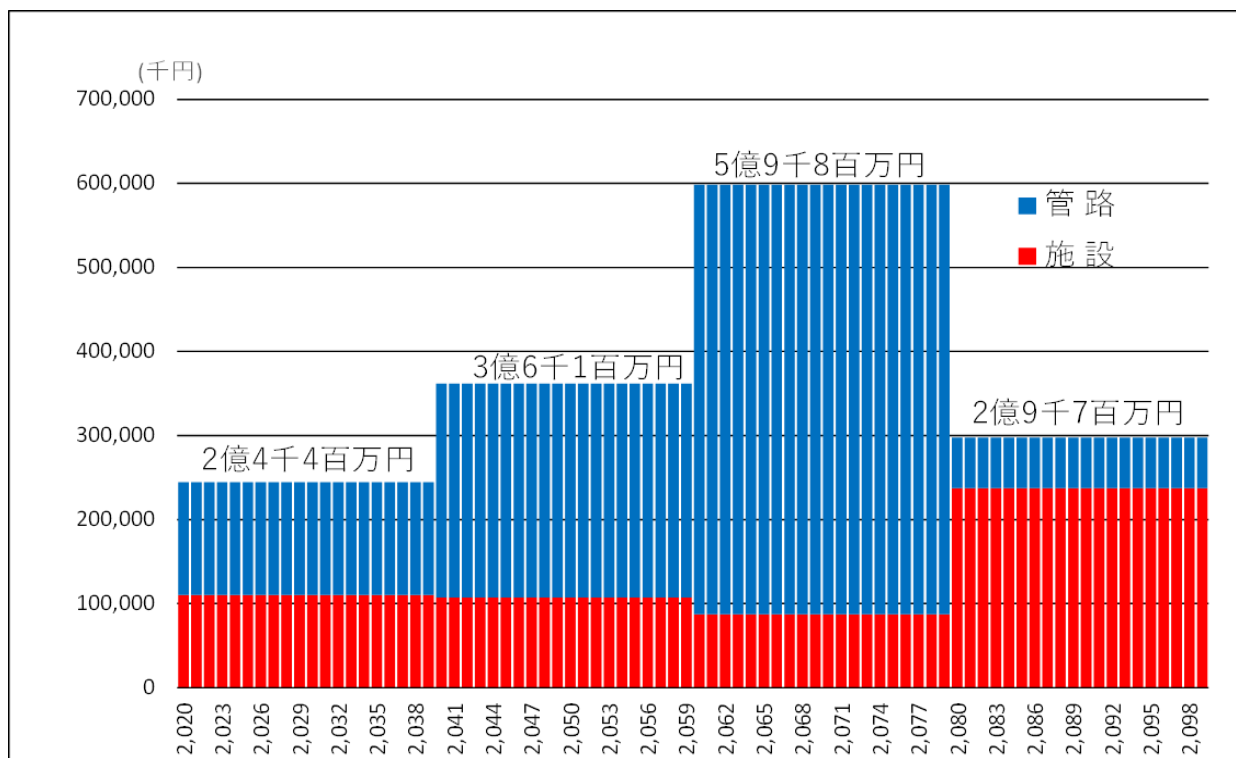


イ 事業費の平準化

経年管の更新は、年度ごとの事業費にバラつきが出来るため、事業費を平準化する必要があります。

平準化事業費は、長い年月で平準化すれば計画的に事業推進が可能です。が、更新費用は、新技術及び社会情勢により年々と変化することから、長幌上水道企業団では20年での平準化更新費用を採用しています。

平準化後計画更新費用



将来更新工事費

	2020～2039年	2040年～2059年	2060年～2079年	2080年～2098年
施設	110,510 (千円)	107,490 (千円)	87,490 (千円)	237,520 (千円)
管路	133,950 (千円)	254,210 (千円)	511,060 (千円)	59,930 (千円)
計	244,460 (千円)	361,700 (千円)	598,550 (千円)	297,450 (千円)

事業開始から20年間の事業として、施設として第1配水場系第1配水池、第1浄水場設備更新、管路として全延長421.8kmの内、両町主要施設（広域避難場所、病院など）までの水道管路耐震化等、施設管路合わせて毎年度3億円程度の更新工事を見込んでおります。

V 理想像・基本方針の設定

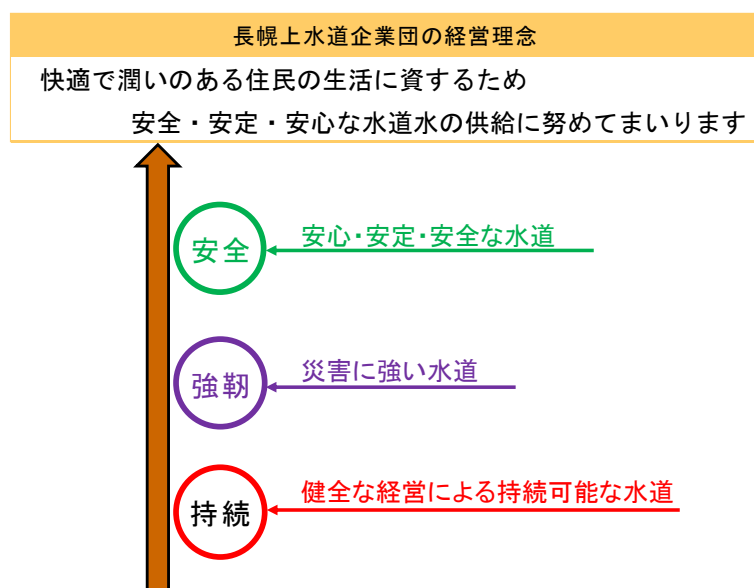
1 基本理念及び基本方針

長幌上水道企業団はこれまで、【快適で潤いのある住民の生活に資するため安全・安定・安心な水道水の供給に努めてまいります】を経営理念として、計画的な事業運営を実施してきました。しかし、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、給水人口減少に伴う給水収益の低下、水道施設の更新や耐震化による事業費の増大など、新たな課題に直面しています。また、平成23年に発生した東日本大震災などに見られるように、災害に強い水道の実現が求められており、これらの課題に対応し、安全な水道水を安定的に供給すること、健全な水道事業を未来に継承していくことが重要な使命となっています。

また、平成25年度に厚生労働省が示した「新水道ビジョン」では、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」という基本理念が掲げられています。

水道の理想像である「時代や環境変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」を実現するための、水道水の安全の確保（安全）、確実な給水の確保（強靱）、そして供給体制の持続性の確保（持続）が必要とされております。

以上のことを踏まえ、当企業団水道事業の理想像を【快適で潤いのある住民の生活に資するため安全・安定・安心な水道水の供給に努めてまいります】とし、この理想像を実現のため、「安心・安定・安全な水道」、「災害に強い水道」、「健全な経営による持続可能な水道」の3つを基本方針とします。



2 安心・安全な水道【安全】

① 水質管理について

▷ 水質検査の徹底・公表

今後も住民皆様に安全でおいしい水を供給するために、水質検査地点や検査項目、検査回数を定めた水質検査計画書を作成し、定期的に水質検査を実施していきます。

水質検査結果については、当企業団ホームページなどにより公表し、皆様に周知します。

▷ 水安全計画

水道施設、運用等の事故に迅速に対応するため、水源から給水栓までのあらゆる過程において、水道水の水質に影響を及ぼす可能性のある危害要因の評価と管理対応手段をまとめた「水安全計画」を令和元年に策定いたしました。

～水安全計画とは～

WHO（世界保健機構）で2004年に提唱された水質管理手法であり、元は食品業界で確立されているHACCP手法を水道分野に導入したものです。

この手法は、食品業界においては、原料入荷から製品出荷までのあらゆる工程において、「何が危害の原因となるのか」を明確にするとともに、危害の原因を排除するための重要管理点（工程）を重点的かつ継続的に監視することで衛生管理を行うものです。水道分野においても、水源から給水栓に至る全ての段階において包括的な危害評価と管理を行うことが安全な飲料水を供給し続けるために有効であることから、このような水道システム管理を水安全計画と呼ばれています。

▷ 浄水対応

毎日の水質検査において、濁度等の異常は認められませんが、耐塩素性微生物のクリプトスポリジウム対策として、第2浄水場の更新を令和元年から着手し、令和4年に完成しております。今後とも、第1浄水場給水区域、第2浄水場給水区域、マオイの丘給水区域において、毎日水質検査を行い監視を行ってまいります。

② 自己水と広域受水による安定確保

長幌上水道企業団の水源は、自己水と広域受水で構成されております。

第1、第2浄水場と広域受水配水池は相互融通が可能となっており、3水源の多系統化による災害時のリスク対策の面からも今後も広域受水を維持してまいります。

3 実施施策【強靱】

① 危機管理体制の強化

▷ 危機管理対策マニュアルの策定

長幌上水道企業団では様々な事故・災害等に対応する為の「長幌上水道企業団水道危機対策マニュアル」を策定しております。

▷ 災害時の広域対策

災害発生により企業団のみの対応では水の供給が困難となった場合に備え、構成両町、北海道、日本水道協会との連携を強化していきます。さらに近隣事業体との情報交換や相互協力体制などの構築を図ります。

▷ 応急給水・復旧体制の整備

事故・災害による水道施設の被害に備えて、早期復旧に必要な水道資材の備蓄を行います。また、応急給水に必要な資材の確保・備蓄の強化に努めます。

② 施設の耐震化

▷ 浄水場・配水池等土木建築構造物の耐震化

現在、長幌上水道企業団が保有する浄水場・配水池等の土木構造物の耐震化状況は「Ⅲ - 3 施設状況」で示す通りであり、一部配水池及び送水ポンプ場で耐震化されない施設があります。

今後は施設更新計画に基づき施設の更新及び耐震化を進めています。

▷ 管路の耐震化

長幌上水道企業団が保有する土木建築構造物の耐震化は進んでいる一方で、管路全体の耐震化率は4.6%程度であること、また重要給水拠点まで給水する基幹管路耐震化率についても32.2%と決して高くはなく、耐震化が進んでいないのが現状です。一度に全ての管路を耐震化するのは困難な状況であり、施設更新計画に基づき優先度を設定し、計画的に更新を行うこととします。

4 実施施策【持続】

① 事業経営の資産管理強化

▷ アセットマネジメントの見直し

安全・安定で安心する水の供給を行うためには、浄水場、配水池および管路などの全ての水道施設を適切に管理し、健全性を維持する必要があります。

これらの施設の健全性を維持し、効率的・計画的な施設の更新を行うためには、アセットマネジメント手法に基づく管理・運営が必要となります。

長幌上水道企業団では、平成30年度にアセットマネジメントを策定しており、今後も将来の見通しを逐次確認し、定期的な見直しを行い、事業経営の効率化を図ります。

▷ 経営戦略の見直し

長幌上水道企業団水道事業のより一層の経営健全化のため、必要な現状把握、基本事項の決定を行い、適正な料金による経営及び投資の合理化を図ることを目的として、総務省に示される経営戦略を平成29年度に策定しました。

策定した経営戦略は、当企業団ホームページで公表し、今後も逐次確認し、見直しを行います。

② サービスの向上

▷ 広報活動の強化

現在は、ホームページ・広報紙等で水質検査結果や経営状況の情報を公開し、事故・災害発生時は、町広報無線及びホームページ等で広報を行っており、今後も様々な情報を発信し、特に事故・災害発生時の報告については、迅速かつ的確な情報発信を行い、サービスの向上に努めていきます。

▷ 職員の人材育成

現在の長幌上水道企業団の水道事業運営は、最小限の職員数で対応しており、今後も維持して健全な事業運営を行っていくために、水安全計画や必要なマニュアル等を整備していくことで確実な技術継承を行い、様々な課題に対応できるよう職員の人材育成を行います。

その他、外部研修などを有効活用し、職員の技術力向上を図ります。

③ 水道の広域化

北海道が主催している広域連携の会議等に積極的に参画し、近郊団体との連携のもと水道事業の効率化及び経費の抑制などについて、積極的に参画し検討してまいります。

④ 環境への配慮について

地球規模で温暖化が進む中、環境問題への配慮は欠かせません。

環境負荷の少ない水道事業を目指し、エネルギー消費量を低減するための方策を検討します。

低減のため浄水場等の運転管理を効率の良い方法で行い、機械設備の更新時に電気消費量の少ない機器を選定、日常的な業務においても負荷を軽減するように努め、CO₂の排出を抑え環境にやさしい水作りを目指します。

VI 経営計画

今後の計画

① 基本方針

今後は、給水人口の減少と南幌工業団地等の使用見込量により料金収入の変動が想定されることから、継続的に安定した経営のためには、適正な水道料金の検証を行う必要があります。また、管路及び施設における法定耐用年数を経過した施設更新にかかる費用についてはダウンサイジングの検討を行うなど、適切な更新計画と的確な財政計画を策定し、事業運営を務めていきます。

② 財政計画

財政計画は、今後の給水人口や水需要の予測をもとに営業収益を見込み、水道料金は現行の料金体系（令和2年度改正料金）を基に算出していることから、次回料金改定の際には、見直しを行い安定した財政運営に努めます。

③ 経営上の課題

▷ 経営改善方策

経営上の課題を解決するには、事業の効率化・高水準化を進める必要があります。

今後は、老朽化した施設を維持管理しつつ、各種施策をすすめるためには、なお一層経営コスト削減に努め、より原価を意識した経営に努めます。

▷ 管路システム

管路システムは、管路施設の適正な維持管理や計画的かつ効率的な更新を行うため詳細な情報（管路位置、口径、管種、布設年度など）水道施設管理システムを活用し、管路台帳として管理・整備に努めます。

▷ 経営の効率化

これからの水道事業は、経営・財政を中心にしながら、水需要などに応じた施設整備を進めていきます。

さらに、住民皆様へのサービスの向上を念頭に計画的に事務事業を進め、情報公開を積極的に進めていかなければなりません。

以上の施策を踏まえ計画期間である令和14年度までの投資・財政計画（収支計画）の収益的収支と資本的収支を次項に示します。

投資・財政計画(収支計画)【収益の収支】

(単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分						21.2%						
収 益	1. 営 業 収 益	604,290	645,628	621,848	622,318	709,937	708,245	705,860	703,834	701,816	700,157	697,805
	(1) 料 金 収 入	416,966	426,374	424,669	422,970	510,589	508,547	506,512	504,486	502,468	500,458	498,457
	(2) 受 託 工 事 収 益	15,026	13,118	10,445	10,445	10,445	10,445	10,445	10,445	10,445	10,445	10,445
	(3) そ の 他	172,298	206,136	186,734	188,902	188,902	189,253	188,902	188,902	188,902	189,253	188,902
	2. 営 業 外 収 益	209,459	205,971	201,449	205,321	216,312	223,263	180,086	168,464	166,079	163,708	160,188
	(1) 補 助 金	36,942	36,037	32,931	37,547	49,229	56,521	54,150	51,798	49,413	47,041	44,710
	他 会 計 補 助 金	36,942	36,037	32,931	37,547	49,229	56,521	54,150	51,798	49,413	47,041	44,710
	そ の 他 補 助 金											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	171,124	169,205	167,943	167,198	166,508	166,168	125,361	116,091	116,091	116,091	114,902
	(3) そ の 他	1,393	729	575	575	575	575	575	575	575	575	575
収 入	収 入 計	813,749	851,599	823,297	827,638	926,249	931,508	885,946	872,298	867,895	863,864	857,992
	1. 営 業 費 用	927,130	965,841	995,013	871,606	857,042	859,615	817,036	809,296	813,984	812,926	810,857
	(1) 職 員 給 与 費	82,365	86,066	86,776	87,493	85,496	83,586	84,271	84,963	85,662	85,293	85,999
	基 本 給	44,615	45,445	45,835	46,228	44,581	42,919	43,283	43,651	44,022	44,398	44,777
	退 職 給 付 費											
	そ の 他	37,751	40,621	40,941	41,265	40,915	40,668	40,988	41,312	41,639	40,895	41,222
	(2) 経 費	471,082	501,430	541,043	419,153	390,894	395,573	414,441	406,329	406,057	403,449	401,283
	動 力 費	79,773	96,827	94,564	94,564	79,197	79,197	79,197	82,197	82,197	82,197	82,197
	修 繕 費	49,053	36,188	35,049	33,569	33,569	33,569	33,569	33,569	33,569	33,569	33,569
	材 料 費	3,973	2,714	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024	3,024
支 出	そ の 他	338,282	365,701	408,406	287,997	275,104	279,783	298,651	287,539	287,267	284,659	282,493
	(3) 減 価 償 却 費	373,683	378,345	367,195	364,960	380,652	380,456	318,324	318,004	322,265	324,184	323,576
	2. 営 業 外 費 用	56,989	58,345	51,486	52,078	54,432	55,139	56,152	57,485	58,184	58,808	59,300
	(1) 支 払 利 息	41,081	39,080	38,871	39,496	41,885	42,638	43,710	45,099	45,852	46,528	47,069
	(2) そ の 他	15,908	19,265	12,615	12,583	12,547	12,501	12,441	12,385	12,331	12,280	12,231
	支 出 計	984,119	1,024,186	1,046,499	923,885	911,474	914,754	873,188	866,781	872,168	871,734	870,157
	経 常 損 益 (C)-(D)	△ 170,370	△ 173,087	△ 223,202	△ 96,046	14,775	16,755	12,758	5,517	△ 4,272	△ 7,869	△ 12,165
	特 別 利 益	0	960	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失	0	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
	特 別 損 益 (F)-(G)	0	915	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45	△ 45
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 170,370	△ 172,172	△ 223,247	△ 96,091	14,730	16,710	12,713	5,472	△ 4,317	△ 7,914	△ 12,210
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	494,118	321,946	98,699	2,608	17,338	34,047	46,760	52,233	47,915	40,001	27,791

投資・財政計画(収支計画)【資本的収支】

(単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 21.2%	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分												
資本的収入	1. 企業債	74,100	590,200	189,000	268,380	168,000	191,461	208,250	187,142	189,000	189,000	189,000
	うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金	106,694	108,790	110,929	110,659	111,115	134,211	132,733	129,634	131,837	128,050	126,637
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	0	14,221	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	96,984	21,285	65,266	65,266	65,266	65,266	65,266	65,266	65,266	65,266	65,266
	9. その他	90,000	319,988	90,000	130,000	30,000	30,000	0	0	0	0	0
	計 (A)	367,778	1,054,484	455,195	574,305	374,381	420,938	406,249	382,041	386,102	382,315	380,903
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	367,778	1,054,484	455,195	574,305	374,381	420,938	406,249	382,041	386,102	382,315	380,903
資本的支出	1. 建設改良費	383,330	806,298	543,196	564,732	398,763	428,605	453,464	423,857	423,967	423,473	422,374
	うち職員給与費	13,135	13,577	13,699	13,822	13,947	14,072	14,199	14,328	14,457	13,931	14,057
	2. 企業債償還金	155,719	156,674	157,252	159,728	169,807	203,764	195,253	219,317	223,791	226,945	239,346
	3. 他会計長期借入返還金	1,701	1,732	1,763	2,549	4,349	10,319	10,394	10,126	10,203	10,281	10,359
	4. 他会計への支出金											
	5. その他	90,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	630,750	1,064,704	702,211	727,010	572,919	642,688	659,111	653,300	657,960	660,699	672,079
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		262,972	10,220	247,016	152,705	198,538	221,750	252,862	271,260	271,858	278,384	291,176
補填財源	1. 損益勘定留保資金	262,972	10,220	247,016	152,705	198,538	221,750	252,862	271,260	271,858	278,384	291,176
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他											
	計 (F)	262,972	10,220	247,016	152,705	198,538	221,750	252,862	271,260	271,858	278,384	291,176
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)		3,094,132	3,527,658	3,559,406	3,668,058	3,666,251	3,653,948	3,666,945	3,634,769	3,599,979	3,562,034	3,511,688

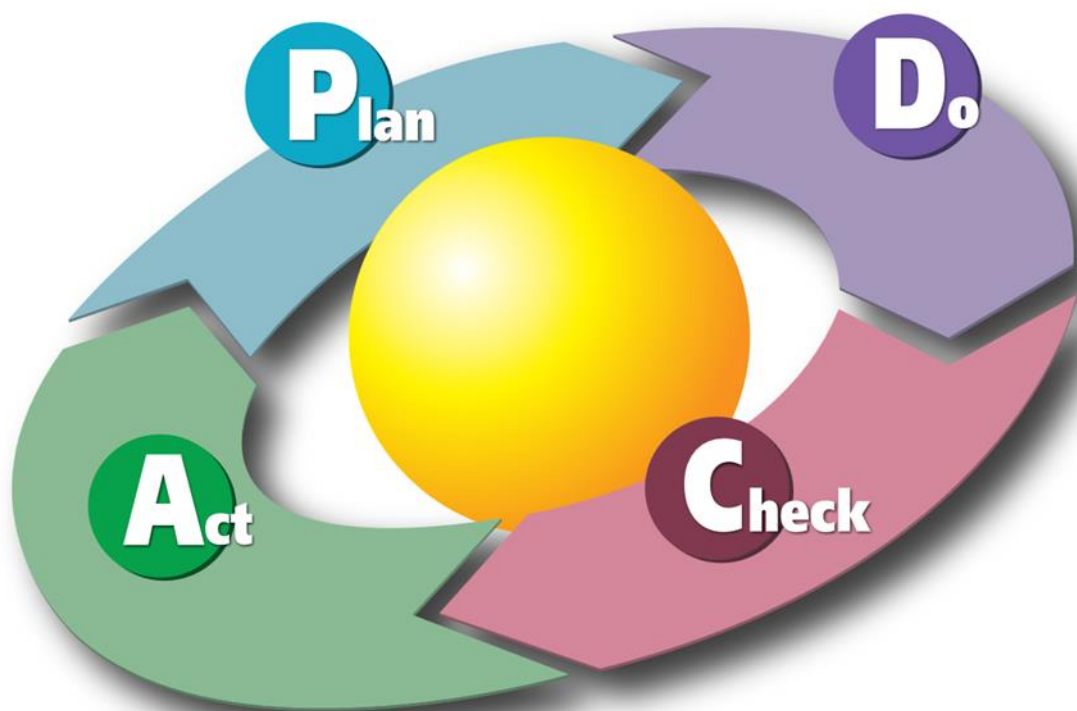
VII おわりに

長幌上水道企業団水道事業は、今後も健全な経営を行うことを目標とし、住民皆様に快適で潤いのある住民生活に資するため安全・安定・安心な水道の供給に努めるため、今ある課題や数十年先を見通した評価を確実に行之、改善していくことが重要であると考えます。

また、評価・改善はPDCAサイクルにより管理を行い、中・長期的な状況把握に努めます。

PDCAサイクル

PLAN	(計画)		基本計画の策定
DO	(実行)		事業の実施、運営
CHECK	(照査)		事業評価・分析
ACTION	(改善)		改善立案・見直し



長幌上水道企業団水道ビジョン

作成 令和2年 4月

改正 令和6年 3月

長幌上水道企業団

〒069 - 1334

北海道夕張郡長沼町錦町北1丁目13番1号

TEL 0123-82-5700

FAX 0123-82-5800